

食品小売業コスト縮減・機能強化構造改善事業（新規）

【食品小売業コスト縮減・機能強化構造改善事業 74(0)百万円】 対策のポイント

消費者と直接接しており商店街のにぎわいの鍵となる食品小売店が、地域の活性化や住民への食料の安定供給といった役割を果たしていけるよう、経営コストを縮減する取組や、対面販売を生かし農林水産物の産地の特徴など消費者の求める情報の提供力を強化する取組を支援します。

（食品専門小売店の現状）

- ・ 八百屋、魚屋などの食料品専門店は全国で約20万店舗ありますが、毎年約1万店舗が減少しています。

（課題）

- ・ 店舗の減少により衰退した商店街も目立ち、自動車の運転が困難な高齢者を中心に、生活上の不便も生じています。
- ・ 消費者は、商品である農林水産物について、産地情報やおいしい調理方法等の情報を求めており、これらを適確に伝えていく必要があります。

政策目標

実証事業に参加した小売店の小売経費を前年度比で低減

< 内容 >

食品小売業において、適正仕入れ、廃棄ロスの縮小等を実現するコスト縮減のビジネスモデルの実証・普及を行うとともに、商品である農林水産物について、産地の特徴や生産方法についての情報、食育の知識などを消費者にわかりやすく、的確に伝達する取組を促進します。

（1）食品小売業におけるコストの縮減

食品小売業におけるコスト縮減のためのモデルケースの実証・検討を行うほか、コスト縮減に必要な知識・技術の普及を図ります。

食品小売業におけるコスト縮減モデルの検討・実証

地域の需要動向を把握し、適正仕入れと廃棄ロスを縮小するマーケティング技術の普及

コスト縮減や経営の合理化に関するインターネットを通じた情報提供等

（2）食の情報提供力の強化

食品小売業者の消費者に対する食品についての情報提供力の強化のための取組を支援します。

（3）食品流通構造改善計画の作成支援

食品流通業者が食品流通構造改善促進法に基づく構造改善計画を検討・作成する際に技術的な支援を行います。

【定 額】

< 事業実施主体 >

民間団体

< 事業実施期間 >

平成19年度～平成23年度

[担当課：総合食料局流通課（03-3502-8236（直））]